

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名： 文化人類学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	多文化共生・グローバル化・開発・難民問題等の現代的課題に係わり文化人類学の知見はその解明と課題解決のために寄与してきた。同時に人類史を含んだ視点から人間性の根源についての知見を蓄積している。本分科会は、文化人類学とその関連分野に関して、教育のあり方・研究における今後発展すべき分野、社会との協働分野について幅広く審議し、関連する学協会・教育研究機関の協力を得て具体的な行動を図る。
4	審議事項	1. 文化人類学教育及び知見の中等教育への発信の方向性 2. 総合人類学・学際的研究の可能性 3. 医療人類学・文化遺産等に係わる応用分野に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日 (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上継続